

飯豊連峰保全連絡会議 第2回会合
議事録

日時：2008年12月17日（木） 13:30～16:30

場所：飯豊町町民総合センター あ～す

■開会

事務局 佐藤：

定刻となりましたので只今より平成20年度飯豊連峰保全連絡会議第2回会合を開会いたします。飯豊連峰保全連絡会の事務局を務めさせていただいております、羽黒自然保護官事務所の佐藤一交と申します。議長選出までの間、進行させていただきます。まず開会にあたり、飯豊連峰保全連絡会の平田代表よりご挨拶をお願いしたいところですが、所業にご欠席されているため、幹事の小荒井実さんよりご挨拶をお願いいたします。

■代表代理挨拶

幹事 小荒井氏：

今ご紹介ありました、エーデルワイス山岳会の小荒井です。今日は年末のご多忙の中、大勢ご出席いただきまして、ありがとうございます。今回の連絡会の設立は飯豊山の豊かな自然を保全していきたいという願いのものと色々な山岳会、色々な団体個人が一緒になって連絡を密にしてそして保全活動をしていこうという趣旨でございます。皆さんよくご存じのことだと思います。第一回は6月23日に会合を開きまして、計画について審議をいたしました。そして8月29日～9月1日まで天狗ノ庭付近で保全作業を行いました。私は残念ながらその様子を新聞などで知っただけで、参加できませんでした。私8月23日に飯豊山の頂上にいきまして、疲れて疲れて、この疲れた体で年取って、ここにきて保全作業などできるはずがないと思ひまして（笑）、残念ながら参加しませんでした。大変申し訳なく、そういう人間がここで挨拶をするということは大変恥ずかしいのですが、まあやれと言われましたのでやっておりますが、なかなか大変な、大変です、2000メートルを超す山の上の作業というのは。まあそういう風にたくさんの方に参加いただきありがたく思っております。

今日はですね、平成20年度の活動の報告、それからみなさんからの色々な情報の交換、あとは、書いてありますとおり、意志の疎通を図ってこの会議を充実したものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

現在、35の団体それから個人、153人の方が加盟しております。こんな大きな大規模になりまして、ありがたく思っております。よろしくお願ひいたします。

事務局 佐藤：

はい、ありがとうございました。また本日、地元飯豊町の後藤幸平町長がお見えになっております。一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

■飯豊町長挨拶

飯豊町長 後藤氏：

皆様、ようこそ飯豊町にいらっしゃいました。本当に飯豊を会場にさせていただいてありがとうございます。本町の町長を務めております、後藤幸平と申します。よろしくお願いします。申し上げます。今回の設立の趣旨書を拝見しますと、飯豊の山を愛する人たちによって、皆さんの山を愛する人たちの協働により荒廃した自然を復元させて、原始性の高い日本一とあってよろしいかと思いますが、この飯豊連峰の自然を永続的に維持されるようにということで、只今お話のございましたとおり、35の団体、153名の加盟の皆様によりまして、山を保全していただいておりますことを本当にありがたく、厚くお礼申し上げたいと存じます。

ご承知のとおり、飯豊山は福島、新潟、山形の3県にまたがっており、堂々たる山でございます。会社を経営しております時、実は私が住んでいるところからは山は見えません。会社を立てます時に、なんとか最上階から眺めて飯豊山の山頂が見えるように、という思いで立てた記憶がございます。そのように、飯豊連峰の山々の雄大さというのは、私たちの心の支えであり、郷土の自慢であり、素晴らしい価値があるかと考えているところでございます。現況の景況は非常に厳しいものがございますけれども、やはりこうした水源をまもり、水源の里を育む、そして水も空気も様々な人々をこの山の恵み、自然の恵みによって初めて可能になる、ということを改めて山は教えてくれる訳でございます。我が郷土には山岳信仰、15歳のおりには精進料理を1週間から3週間ほど、「よや」という家の中にはいって、こもって、山に登る通過儀礼、子供たちの教育の別当行事などもございますし、ご存じのとおり、あの絶壁、あの2000mちかい山の頂に水のトンネルを米沢の山にかける水にかける自然に挑む、そういう歴史もございます。どうか皆様のお力で飯豊山を愛していただき、そして新しいこの地方の底力というものを蓄えて、全国に発信していくことを極めて大事なものだと考えているところでございます。皆様の尊いご活動に心から敬意を申しあげます。本来であれば飯豊町で楽しんでいただく機会を設けるべきところがございますが、甚だ日帰りの皆様も多いとお聞きしました。どうか一時でも飯豊の里の様々な食文化、伝統を味わっていただければと思います。本日は皆様本当にご遠方からご来町いたたき、心からお礼申し上げますとともに、本連絡会の今後のますますのご活躍とご発展をお祈り申し上げ、歓迎のご挨拶、御礼のご挨拶をさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

■出席者紹介

事務局 佐藤：

どうもありがとうございました。町長は途中退室されると聞いております。それでは本日の飯豊連峰会議の出席者につきまして、ご紹介しようと思っておりますけれども、名簿の順のご紹介するのではなくて、せっかくなので、マイクを回しますので所属氏名につきまして、お話一言ずついただければと思います。よろしくお願いします。

(各団体から名前と所属の自己紹介) ※参加者名簿一覧表参照

事務局 佐藤：

はい、ありがとうございました。では議題に入ります前に、確認事項がございます。本日の会議は公開といたしまして、議事に関しましては後日HPなどで公開していきたいと考えております。では初めに本保全連絡会における議事進行についてですが、代表は会務を統括する、と会則にございますが、本日平田代表がご欠席のため、幹事の中より議長を選出してほしいと思います。どなたか幹事の中でよろしいという方はいらっしゃいませんか。

幹事 平野氏：

幹事の小荒井さんがいいと思います。

事務局 佐藤：

小荒井実さんという声がございましたが、皆さんよろしいでしょうか。

一同：

異議なし

事務局 佐藤：

はい、異議なしとの声がありましたので、本会の議長は幹事の小荒井さんをお願いしたいと思います。では以後進行の方よろしくお願いします。

■議事1

幹事 小荒井氏：

それでは不慣れですが、しばらくの間議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

それではさっそく議題に入りたいと思います。事務局から本日の配布資料の確認をお願いいたします。

事務局 佐藤：

今日の会議資料につきましては・・・。

(配布資料の確認)

幹事 小荒井氏：

それでは議題1の合同保全作業の報告について、事務局よりお願いいたします。

事務局 佐藤：

はい、続きまして、それでは私の方からですね、合同保全作業について説明したいと思います。資料はニューズレターの方、あと正面の画面にも出しております。これは9月に実施しました合同保全作業の報告概要版の資料でございます、ちょうど皆さんの方に既に郵送させていただいているものであります。8月の29日から9月1日の日程で、天狗ノ庭で合同作業をしております。これは今年の6月26日の第1回の会合で、場所が決定されて計画されたものでございます。8月29日、天狗平ロッジに集合しまして梶川尾根からあがって、途中梅花皮小屋まで番線、剣スコップ等の資材を運搬しております。小屋に到着後、緑化ネットの固定に使用するペグを番線等から加工しております。また翌30日には当時荷上げた資材に加えまして、更に事前に荷上げていた緑化ネット25巻、また土嚢袋150袋を作業箇所である天狗ノ庭まで運搬しました。さらにそのうちの、ネット5巻については事前に天狗ノ庭まで運搬していただいております。それらの資材運搬とあわせまして、梅花皮小屋から天狗ノ庭までの移動時に許可を得たイネ科等の種子採取を行いました。若干時期が早くて未熟な種子が多くて、天狗ノ庭周辺でも保全周囲を中心にヒメスゲ等の結実種子の採取を行っております。30日の午後からは19年度の実証試験で施工した緑化ネットの一部がはがれておりましたので、その部分の補修、張り直しを行っております。また、植生復元する箇所につきましては、転石を取り除きまして、採取した種子をまいて、緑化ネットをかぶせ、番線で打ち込んで地面に固定するという作業をし、更に重しと微地形効果を期待して、一度取った転石を戻しておいております。ポイントとしましては、土砂流出を防止するため、上流側から順に、またネットにたるみをもたせてはるようにはしております。流水コントロールとしまして、ガリー侵食ですね、溝になっている箇所に土砂を堆積させて、安定させるための石組や土嚢袋による土留めを設置しております。またポイントとしましては、土留めの箇所の中央部から水が流れでるように中央部を低くして施工してあります。写真が出ております。資材量は前回19年度の倍以上の数量がありましたので、作業工程を31日まで想定しておいたのですが、昨年度の経験者の方もいらっしやいまして、また力仕事、種を播く方、ネットかぶせる方、番線で固定する方というように、各自の役割分担が非常にうまくいきまして、あつという間に作業が進んでですね、計画日初日のうちに計画したすべての作業が完了することができておきます。作用後は梅花皮小屋に戻りまして、打ち上げと言いますか、熊汁等もふりまわれまして、非常にもり

あがった夜を迎えることができました。今回作業を行うにあたりましては、事前に多くの荷物を運ぶというご協力をいただいた上に、中には毎週毎週ですね、非常に重い18キロもあるネットを一巻以上運搬していただいた方もいらっしゃいました。そして、置賜森林管理署さんからは飯豊山周辺森林生態系保護地域の連絡調整会議という場で、協働で取り組む事業として位置づけていただきまして、今回緑化ネット土嚢袋等の配布資材を提供していただいております。また、NPO 法人飯豊朝日を愛する会の方からは、計画の受け皿、世話役となっていただきまして、資料、飲食料、作業計画など細かい部分に関しまして、ご支援いただいております。今回飯豊連峰を愛する多くの登山者の皆様、関係者の皆様の力の結集に敬意を表したい、とまとめさせていただいております。

使用しました資材につきましては、緑化ネット25巻、麻製の土嚢袋、これは使用袋に近い大きさなんですけれども150袋、また番線の10番井のものを450m、剣スコップ4本、ツルハシ、ハンマー、ワイヤーカッターなどを使用しております。また最後のページの方に、作業日の翌日にですね、平成20年9月1日、ちょうど天狗ノ庭の上空をですね、飛んだへりがございましてそちらから撮影した写真でございます。写真で、ベージュ色とピンク色の二種類をつけて、19年度の施工した箇所、20年度に施工した箇所を色分けしております。実際、加工する前の写真でも若干色が入って一年前のものは少し白く、今年ものは若干まだ残っているという区分けがあったのですが、見やすいようにということで色を付けてあります。今回、赤い区分がある方が20年度に作業した箇所で、視覚的にも非常に大きな範囲を実施することができたことが分かると思います。平成20年度の合同保全作業につきましては、以上でございます。

幹事 小荒井氏：

それでは今事務局から報告ありましたが、皆さんからご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

(質問等なし)

幹事 小荒井氏：

各地の山に天狗ノ庭、天狗の角力取場、天狗の広場などという名前がいっぱいあります。天狗岳という名前もありますがこれは全く別名品です。本当に尖ったところを天狗岩とか天狗岳といいます。ところが天狗ノ庭とか天狗の角力取場というのは山の上の方の広場なんですね。その広場は風当たりが強く、また雪を飛ばすことが多くて、あそこがはげたのもそれでないかと私は昔思ったのですが、どうですか？昔はげてませんでしたか？どなたか？30年くらい前から考えております。

幹事 井上氏：

おっしゃるとおり、山には風の為か人為かよくわからない箇所がたくさんあります。例えて飯豊でいえば切合小屋のちょっと種蒔寄り下あたりなんてところは風に寄るものなのか、人為によるものなのかまったくわかりません。ただこのところは真ん中に川のようなところが、右側にあるかと思いますが、ここは地滑り地形なんですね。右の方が丁度稜線になっております。これがですね、このところに溝ができておりますが、こちらの方が稜線になります。こちらのほうは地滑りで一段低くなったところですよ。春に行きますと、この部分は完全に雪に覆われていて全く姿が見えません。こちら側の方は五月頃でも比較的早く雪が完全になくなっております。そういうようなところが、植生的にも湿性、もしくは中性の草原でございますので、この場所につきましては、天狗ノ庭だから乾燥したところではないか、と断言するのは難しいのではと思います。もしかすると天狗岳から、天狗岳のすぐわきにあるものですから、天狗の庭という地名がついた可能性の方が高いのではないかと思います。

幹事 小荒井氏：

ありがとうございました。皆さん何かありませんか？

それでは各団体からの今年の報告ということに進ませていただきたいと思います。

■議事2

幹事 小荒井氏：

今年のシーズンにこんなことをしました、という各団体からの報告をしていただきます。必ずしも報告の必要はありませんので、簡単に考えてご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

西会津山の会：

それでは西会津山の会から今年の活動の報告をさせていただきます。お手元に資料がございますので、それにそって説明させていただきます。6月26日の会議で今年の計画として西会津山の会からは二点ほど計画を出させていただきました。一つは祓川疣岩の登山道の修復でありますけれども、これは松平峠のすぐ下、雪による被害がありますと報告があったんですが、痛んではおりますけれど、歩くには問題のある登山道ではないということで、今年は修理をしておりません。登山道が岩が出ておりませすけれどもそこを足場にして渡れば問題ありません。2の方は下側のガレを撮影したところですよ。すぐ下が草が生えておりますから大きな問題はないということで、今回は手をいれませんでした。

二点目は鏡山の久良谷川登山口ですか、ここに弥生という集落があるのですが、林道からさらにナメコの栽培の作業道が通っております。ここから登山道に続くわけですけども、その作業道が今ナメコの栽培をやめてしまいまして、がけ崩れとか石が崩れてきたりして痛んでおりまして、今そういう修復作業を今年の9月7日曜日に山の会員6名でや

っております。一番写真は上から岩が落ちてきて、作業道をふさいでいる現状写真です。それをまわりの棒をつかって取り除いているのが2番目です。3番目は上から土砂が登山道に落ちてきおりましたので、それをスコップで取り除いている写真です。さらに右側ですが、作業箇所よりも少しさかのぼったところ、上から崩れてきまして、下の降りてみているんですけども、上が作業道になっております。そこが欠けておりましたので、修復作業を行っているのが写真の5番目です。6番目からのかけているところですけども、下にある河原、石を運びましてそれを積み上げて路肩の崩壊したところを補修している状況であります。石だけつみあげただけではもろいものですから、役場さんからセメントの現物支給をいただき、地元の建設業者から砂を提供していただき、現場で作りまして、石に貼り付けて崩れないようにしております。できあがりか8番です。最後の9番ですか、これができあがって土砂を整理して軽トラックがなんとか通れるようにした状況でございます。私たち山の会では計画2点ありましたが、この鏡山の登山道修復の今年の活動報告であります。以上です。

幹事 小荒井氏：

ありがとうございました。それでは次お願いいたします。

喜多方市：

福島県の喜多方市です。喜多方市におきまして、第一回目会合の時に川入からの登山道で、木製階段工および土留め工の補充を提案させていただきまして、今回発注しております。経過につきまして、7月に地元関係の案内の方をお願いいたしまして、現地の方、階段を設置する箇所、および水抜き溝の設置箇所等につきまして、ご指導いただきまして、それに基づきまして、詳細設計をさせていただいております。内容につきましては御沢小屋から登ります入口から250メートルくらい行った先に急に高くなっている、勾配が急になっている箇所があるのですが、そちらの方25メートル分につきまして、階段約55段を設置する予定でございます。その先、約50メートル先に急な勾配がある箇所がございまして、そちらにつきまして約50メートル約70段の階段工を設置する方針でやっております。その階段の先に行きますと、洗屈された登山道がございまして、こちらにつきましては土留め工を設置いたしまして、現在使っている登山道（旧道）を登れないような状態にして、新たなルートを設置していただくようなことで土留め工を約6基設置するような計画になっております。そういった関係で、詳細設計を含みまして協議申請等を提出した手配ですが、そちらの許可が下りるまでは工事が着手できないということで、現在工事はまだ実際には着手しておりません。現在資材等の加工を行っておりまして、今年中には資材の運搬を計画しております。この事業につきましては繰り越し事業には認められておりませんので、3月末までには工事の方は完了させていきたいと考えております。以上でございます。

山都総合支庁 佐藤氏：

喜多方市の山都総合支庁の佐藤と申します。私からは二点について報告とお願いを申し上げたいと思います。一点目は、地蔵山の水場道、通称峰秀水付近、今年の9月15日に水場を利用されました女性登山者の方が、上方の水場道の登山者が石を落として怪我をされました。大事には至りませんでした。が、同伴されている方からメールを頂戴しまして、地元の役所としましては、9月19日に入山をしましてとりあえずの処置として注意喚起の表示をさせていただきました。同時に上方の道に表示テープをはりまして、立ち入り範囲を指定させていただきました。その後10月11日と関係機関と現地での確認とお話をさせていただきまして、水場から下の方を迂回する道を通ることにいたしましたので、来シーズンからは上方の道を閉鎖する処置をとりたいと考えております。なお、その箇所につきましては、あくまでも水場道でございまして、本道といわれております分岐点から地蔵山に至る部分の刈り払いにつきましては来年度からは実施してまいりたいと考えております。

二点目は飯豊連峰の稜線にございます各避難小屋の管理運営についてでございますけれども、私ども役所では毎年各役所としまして、色々な情報の提供をいただいているところでございますけれどもそういった情報の共有などを含めまして、是非全山の中で避難小屋の管理運営につきまして議論を頂ける場があれば幸いだと思っております。以上をもちまして報告とお願いに代えさせていただきますと思います。

下越山岳会 藤井氏：

下越山岳会の藤井です。下越山岳会では8月2～3日と赤谷口より入山しまして新発田市の管理しております、北股から御西までの稜線の清掃登山を実施いたしました。あと8月30日の天狗ノ庭の作業の参加。あと一点ですが、皆さんご存じのとおり赤谷加治川の林道崩落のために閉鎖していたと思うのですけれども、21年度より林道間の崩落地工事を実施するというので、たぶん21年の7月1日になると思うのですが、赤谷口通行止め解除、これも車両は通れないということで徒歩の予定とのことで市の方から報告があります。今日新発田市の観光振興課の担当者来ておりませんが、そういうお話は聞いております。そんなことで今年の冬から春にかけて大きな崩落がなければ、このままですと7月には間に合うかなとそんな感じがしております。そんなことでこれからその林道の安全や加治川から湯ノ平島間の安全に向けた市との協議をして、どうにか皆さんに安全に歩けるように市と協議していきたいと考えております。

置賜森林管理署 川村氏：

それでは置賜森林管理署の本年度の取り組み、お手元に平成20年度の飯豊山周辺森林生態系保護地域における取組 置賜森林管理署という資料に基づきまして説明させていただきます。

だきたいと思います。特に一番目は森林環境教育ということで、今日ここにおいでの方々には飯豊のことは非常に詳しいと思いますので触れる必要はない訳で、やはり飯豊の山に行ったことはないけれども興味のあるということですね、一般の市民の皆様を対象にふれあい推進事業として、石転び沢や温身平でやっております。また、ここにある東大のヤチダモ調査にも参加させていただいております。二点目、保全管理事業ということで6点ほど実施しております。①としては、グリーンサポートスタッフによる巡視活動、要はパトロールをしていただく方を二名、小国山岳会の全面的な協力を得まして、平成20年5月15日～10月31日まで、延べ100人ですけれども巡視活動をしていただきまして、登山者への色々な交渉などをおねがひしたところでございます。②はですね、ナラ枯れ対策ということで、福島までだいぶナラ枯れの被害は広がっているところでございますけれども、温身平は森林セラピー基地ということでですね、木があるところでございますので、更に被害が及ばないように周辺の被害動向を処理するという年度当初からの取り組みなんですけれども、今年度は非常に被害が拡大しまして、温身平の中のミズナラにも被害があったということで、あわせて72本の処理を行ったところでございます。③は注意看板設置ということで、大日杉から切合のルートに種蒔山の手前に水場があるんですけれどもそこでテントを張っている人がいて、注意したがどいていただけなかったということがありまして、それでは看板を設置しようかということになりまして、2基ほど設置してございます。④はごみの回収ということで、何回か登山している中で、門内小屋周辺の旧テント場というところのごみを埋めたところが表面の土が流されまして表に出ているという情報がありましたので、回収してあります。梅花皮小屋周辺にはだいぶ前に捨てられてだいぶあるようでして、葉っぱが落ちた10月に行ってください。⑤は連絡会の合同保全活動に当所としても参加させていただいたということでございます。⑥は簡単な飯豊山周辺森林生態系保護地域のことの飯豊連峰と同じなわけですがけれども、林野庁の方で保護する上での保護任務の一つとして設定してございます、そういうものでして、パンフレットを作りまして登山口や避難小屋に配布して、登山者にマナー等をお願いしているところでございます。三番目は温身平で行った治山事業でございます。最初の方にありましたが、ちょうど真ん中へんに曲沢という沢がございましてそこがですね、そこが普段はそれほど水はないのですが増水すると道路を越してしまうということで、セラピー基地としてもよろしくないということで、国有林ということでございますので、当所としては溪流の整備として単純にコンクリートのダムを造るのではなくて、表面に石をつめるようなそういう方法で行っております。木橋も新たに設置しております。種蒔山の看板につきましては、通年設置ではなくてですね、8月から10月くらいということで、今は切合の管理人さんのご協力を得て切合にしましてあります。(資料写真の説明)

東北地方環境事務所 内木：

環境省東北地方環境事務所の内木です。環境省の取り組みとご報告をさせていただきます

す。環境省としましては玄山道分岐付近の測量設計として作業を実施しております。まずですね、基本的な考え方なんですが、飯豊連峰保全計画書の基本的な考え方に沿って設計を進めていきたいと考えております。一つ目としては現地の状況を把握し、必要最小限の整備を行う。二つ目として極力現地で入手可能な材料を利用して周辺になじむ作業を行う。三つ目として現地材料がない場合は、自然環境に影響の少ない素材を用いる。四つ目としまして、荒廃箇所については裸地を植生で覆うことを目指す。五つ目としまして、登山道のルートをわかりやすくし、複線化等による人為による影響を抑制する。六番目としまして、地域の山岳団体、自然保護団体、行政、登山者の方との連携を図りながら作業を進こうというように考えています。対象となる玄山道分岐の位置なのですが、ちょうど御西の草月平から駒形山に向かう途中になりまして、対象範囲としては約290メートルで現地の測量と設計ということで行っております。(スライドで位置の説明)

保全計画書の中で、玄山道分岐というところがどのところと位置づけられているかと整理しますと、整備水準としてはI-Aということで、最も脆弱性の高く、すみやかに保全修復が必要になってくるところに位置付けられています。また国立公園の特別保護地区、地形レッドデータブック、自然環境保全基礎調査による特定植物群落に指定されております。今回8月に現地の調査を行ってございまして、まずその現地の確認ということで、確認の結果を報告させていただきたいと思っております。

地形、流域ということなのですが、現地の方確認いたしますと駒形山から流れてくる水が登山道の侵食を進めているということがわかりました。逆に草月平の方からはあまり水が集まってきているという状況は見られなくて、どちらかというところと残雪期に登山ルートが分からなくてそこを避けて歩いていることによる、複線化という状況が見られました。地形流域は以上になります。

次に植生です。植生については雪原草原とササ帯ということで、層になっているところがササ帯になりまして、薄くなっているところが雪原草原ということになります。雪原草原にはヌマガヤが占有する地区ですとか、タテヤマスケが占有する地区に分けられております。また荒廃地区にはカニツリノガリヤスなどが確認されております。現地の材料についてですね、植物材料については先ほど話したカニツリノガリヤスですとか、確認されている量としては少し少ないということで、もし種子を播くということになると、採取範囲を少し広くとる必要があるのかなと考えております。2008年8月31日の段階で確認した、熟していた種ともう少しで熟す種というものをあげさせておりましたが、雪解けの状況によって年によって若干変わってくるのかなと思っておりますので、これについては採取時期を考慮しないといけないのかなと思っております。また、石の材料ということで、対象の玄山道分岐のところにはかなり手頃な流水コントロールができるようなですね、石がいくつかが量がありますので、流水コントロールのためには十分な大きさの石があるというように見受けられました。

次に利用状況ですが、ルートとしては飯豊山から草月平を通って御西に向かう真正面ル

ートということで、非常に利用者が多いということと、水場が弘法清水が近くありますので、そこで少し休憩をしながら水をとったりしながら、休憩のポイントとなっております。また雪原草原ですとか、お花畑などがありまして現地の写真を撮ったりという利用をする方もみられました。

次に荒廃状況、荒廃要因なのですが、先ほど少しお話をさせていただいたのですが、草月平から駒形山に向かう途中のところ、下って行って玄山道分岐の標柱を少し過ぎるところくらいまでは残雪に合わせてルートがとられて、拡幅と複線が見られるということと、雪解けのあとはその影響もあって、踏圧による影響がみられました。また水が集まってガリー侵食が見られたところと、登山道と植生の境界の部分の段差部で草地からの流水の落水による侵食が発生ということがあげられます。駒形山から玄山道分岐に下ってくるところなんです、駒形山からの水がかなり集まっていてガリー侵食が見られる。またそういった流路をさけて登山者が歩いているので、登山道が拡幅しているという状況が見られました。地盤が固くて、植物が侵入しにくいのではないかと地盤条件が見られました。(資料の写真説明)

実証試験地のモニタリングを行っておりまして、その結果をご報告させていただいてから、最後の保全修復の方針をお話させていただきます。

ニュージェック 川端：

ニュージェックの川端です。それでは私の方から実証試験のモニタリングの状況について報告させていただきたいと思います。モニタリングの前の実証試験を行った時期と位置、内容についてご報告させていただきたいと思います。

最初に平成 18 年の 10 月に梶川峰の上部で水道を切る作業と緑化ネットを張る作業を行いました。次に種蒔山別れの方で、新ルートの付け替えを中心に作業を行っております。平成 19 年度には、7 月に一度モニタリングを行いまして、実証試験としましては、御西小屋で流水コントロールを行うということで、石を使った工法で行っております。裸地化が進んでいる箇所では、緑化ネットを張る作業を行っております。10 月には天狗ノ庭で流水コントロールとしまして土嚢袋を使った工法、緑化ネットを使った植生復元という作業を行っております。

今年はモニタリングを 8 月 8 日、9 月 1 日また 8 月 31 日の二回行っております。4 地点すべてについて 2 回行っております。

まず梶川峰上部について報告させていただきます。(資料写真で水道を切った位置と緑化ネットを張った位置を説明。) 全体的に見て、若干水道を切ったことによって、荒廃が進んでしまったところが見られるかと思えます。細かい土砂が流出してしまって、大きめの土砂(礫)が水道の中に残っている状況です。裸地化をしていて広がっているところでは、単純に水道を切るだけというのは、逆に荒廃を進行させてしまうのではないかとということが分かってきたところでございます。緑化ネットの状況ですが、中間の斜面に張った緑化

ネットは張り方の効果を検証するために、コモを張った上で緑化ネットを張ったところ、緑化ネットのみを張ったところ、二枚重ねて張ったところ、など色々と分けて張っております。結果としては、コモを張ったりしても特に違いは見られませんでした。ただ、土砂流出の抑制には非常に効果がありまして、ネットを張ったところでは土砂が流出した様子は見られなく、安定しておりました。逆に上の方から流れてきた土砂が緑化ネットの上に溜まっている状況が見られました。下部でも、かなり芽が出てきておりまして、張り方の違いによって差はあまり見られませんでした。発芽の状況なのですが、自然に発芽した種子が多くみられました。ただ、まだ発芽したばかりという状況です。元々あったチングルマなども確実に顔を出している状況でした。

続いて天狗ノ庭です。土留めの状況ですが、土嚢袋の後ろには土砂がたまっている状況がわかります。天狗ノ庭の場合、緑化ネットによる植生回復がどの程度進んでいくかということが一番の着目点でしたので、今回モニタリングでコドラートという 50センチくらいの枠を何箇所か設置しまして、ここを追跡調査をして今後どのように植物が増えていくのか、成長していくのか見ていきたいと思っています。種を播いたノガリヤスなどが芽吹いている様子がありました。また苔の仲間が生えていたところでは、苔がかなり生育している状況が見られましたので、苔は非常に有効な植物なのではないかと思ひまして、今後苔類の生育について着目していきたいと思っています。(資料写真で植物の生育状況について説明) 続いて池塘の復元ということで、入口近くの埋まっていた池塘の土砂を取る作業を行いました。しっかりと水が溜まっておりまして、中にサンショウウオやオタマジャクシが泳いでいる様子が見られました。

天狗ノ庭では植生復元ということで色々取り組んできているのですが、一番難しいのが種の採取時期ではないか思います。種の採取の適期というのは年のよって異なりましてその見極めをどのようにしていくのか、また予想以上に自然に侵入していた植物もたくさん見られましたので、植物の自然侵入も期待できるのではないかと思います。高山植物については生育が非常に遅いということもありまして、どの程度の年月でどの程度生育していくのか、今後追跡調査を行っていきたいと思っております。

御西小屋の方ですが、自然石を使った流水のコントロールを行なったもので、事前にボランティアの方々に集まっただいて技術講習会を行ひまして、その方々を中心に作業を行いました。(資料写真で施工状況を説明) 先ほどの梶川峰の上部と同じように、草地の方に水と土砂が流れている状況が見られましたので、V字になっている水路に流して土砂を溜めた方がいいのではないかと考えられまして、今年水道を切り替えて水路に流すように付け替えを行いました。効果については来年見ていければと思っています。緑化ネットを張った状況ですが、天狗ノ庭に比べてあまりよくはないという状況が見られました。原因としましては、ネットをピンと張りすぎて地面とネットの間に隙間ができてしまって、種が流出してしまったことが考えられます。また、御西小屋周辺の裸地部、池塘があったと思われるところでも、土留で作業を行っております。

種蒔山分れにつきましては、ルートの付け替えを主に行いました。(資料写真で付け替え位置等を説明) 付け替えたルート(旧ルート)はかなり植生が繁茂してきておりまして、ほとんど分からないような状況になっておりまして、新ルートでは刈り払い行っていただいて、登山道として通れるようになっております。付け替える際に、発生したササを使って水路化しているところに土留めを作って、下部に排水路を作りました。かなり土砂がたまってきて有効に機能している様子が見られました。また、ルートを付け替えた位置とササで土留めを行った位置の中間部ですが、ここは特別な整備を行わなかったため、若干侵食が進んだのではないかと思いますので、現地の石を使って石組を使った流水コントロールを行っていただければいいのではないかと考えております。また新ルートの刈り払いを行っていただく際は、旧ルート側を刈り払い過ぎてしまうような感じがしましたので、注意していただければいいのではないかと思います。総合的に見て、旧ルートでは植生が繁茂してきていて、新ルートの付け替えの効果はあったものだと思います。

東北地方環境事務所 内木：

それでは、保全修復方針について説明させていただきます。第1工区(玄山道分岐から草月平方面)については、分散排水、上方斜面からの落水部の侵食対策、歩行路の固定、水場があることから休憩スペースの確保を考えております。分散排水ですが、流水による侵食が見られますので、適度に横断排水箇所をつくり、石組による土留による流水コントロールによってガリー侵食を防いでいければと思っています。上方斜面からの落水部の侵食対策ですが、上方の植生部と登山道部が落水によって大きく侵食が進んでおりますので土留や石組によって保護していればと思っています。歩行路の固定ですが、緑化ネットを張ることによって植生回復を図りながら、歩行路を示していければと思っています。

第2工区(玄山道分岐から駒形山方面)ですが、駒形山からの水がかなり集まってきているので、ササ帯のところで水を抜くように排水箇所を設けてはどうかと思っています。流路の低減、流向のコントロールですが、自然石を使った土留や水制によって流速と流向をコントロールすることによって、ガリー侵食の抑制と地形回復を考えています。歩行路の固定ですが、緑化ネットで植生回復を図りつつ、歩行路を一定にできればと思っています。また地盤の固いところでは先ほどの天狗ノ庭でもありましたが、苔類を使った植生回復ができるのかなと考えております。保全修復手法ですが、まだ検討中ですが、横断排水工、土留工、緑化ネット張り工を考えています。(土留や石組については資料で大雪山国立公園の事例で説明) どこになにを実施し設置するという点については、来年現場に行って、一緒に考えていければと思っていますのでよろしく申し上げます。以上です。

(休憩)

登山者カウンターの結果について

裏磐梯自然保護官事務所 山本：

それでは登山者カウンターの結果について報告させていただきます。カウンターは 5 箇所に設置しましたが、最も登山利用の多いのは川入となっておりまして、入山者は 2,294、下山者は 2,676 となっております。続いて大日杉、梶川尾根、丸森尾根、大嶺尾根となっております。カウンターの数については補正しておりまして、登山者がカウンターの前を故意に往復したり、手などを往復させてカウントしたものを削除するもので、具体的には 5 秒以内の連続する「入下入」または「下入下」を削除してあります。また、先頭については数は残してあります。平均して 1.21%削除してあります。続いて各カウンターの記録について説明させていただきます。

丸森尾根につきましては、登山道利用の少ない登山口で、全体的に下山での利用が多く下山利用は入山利用の倍以上となっております。また月ごとにみると 8 月が最も登山者が多く、同月の下山利用が顕著です。時間帯については入山のピークが朝 5 時と 7 時にあり、登山者の 9 割は 9 時までには入山しています。下山は 9 時から数が増え始めて 12 時にピークを向かえ、登山者の 9 割は 16 時までには下山しています。また下山利用は午前中から午後までと幅が広いです。平日に利用は少なく、週末の利用が多く、土曜日の利用者は唯一入山者が下山者を上回っています。日曜日と月曜日の下山利用が顕著です。

梶川尾根につきましては、登山利用の多い登山口であり、どちらかというと下山利用が多いです。また月集計でみると 8 月が最も多く、時間では入山が朝 5 時～7 時台がほとんどであり、9 割以上が 9 時までには入山しています。下山利用は朝 10 時台から数が増え始め 12 時にピークを迎え、その後も 16 時まで下山利用が続きます。週末の利用が多いですが、平日もある程度の利用が見られます。月曜日の下山利用が顕著です。

大嶺尾根につきましては、登山利用の少ない登山口であり、下山の利用が多いです。8 月が最も登山者が多く、同月の下山利用が顕著です。入山のピークは朝 5 時台～7 時台で、8 時台でいったんおさまりますが、それ以後の時間も入山利用が見られます。おそらく、釣り利用など稜線まで上がる登山者以外の入山があると考えられます。下山は朝 10 時台から数が増え始め、13 時と 15 時台がピークです。9 割以上の登山者は 18 時までには下山しています。入下山ともに平日の利用は少なく、週末の利用が多く、日曜日と月曜日の下山利用が顕著です。

大日杉登山口につきましては、登山利用の多い登山口であり、どちらかというに入山利用の多い登山口です。7 月 8 月の登山利用が多く、設置日 7 月 8 日以前の利用も考えると、7 月の方が登山利用が多いと思われます。入山のピークは朝 5 時で、約 7 割の登山者は 9 時までには入山しています。また、9 時以降も入山が見られますが、稜線まであがらず大日杉跡などを見に行く利用と思われます。下山は朝 10 時台から数が増え始め、12 時～15 時にピークを向かえ、9 割以上の登山者は 18 時までには下山しています。入下山ともに平日の利用は少なく、週末の利用が多いです。土曜日の入山利用が顕著であり、日曜日

は入下山共に利用が顕著です。

川入ですが、登山利用の多い登山口で、どちらかという下山での利用が多いですが、入山利用も多いといえます。月集計でみると7月～8月の利用がほとんどで、入山は朝5時台～7時台がほとんどです。下山は朝10時台から数が増え、11時台にピークを向かえますが、その後も下山利用が続きます。また下山は午前中から午後までと利用の時間帯が幅広いです。入下山ともに平日の利用は少なく、週末の利用が多い。土曜日の入山と日曜日の入山が顕著であるといえます。

最後に平成19年度と20年度の比較ですが、全体的に平成19年度の方が利用が多いです。10月のみ川入と大日杉登山口の利用は平成20年度の方が多くなっております。以上です。

幹事 小荒井氏：

ありがとうございました。それでは各種団体からの報告終わりましたが、皆さんからのそれぞれのご質問等ありましたらお願いいたします。

(質問なし)

幹事 小荒井氏：

それではなかなか質問ないようですので、新潟県から門内岳のはしごの報告についてお願いいたします。

新潟県環境企画課 倉氏：

新潟県の方から今年行った活動として、門内岳のはしごの取り付け作業について報告させていただきます。この作業につきましては6月の第一回の会合の時に私の方から口頭で説明させていただきました。予算的な事情があつて、今年度できるか分からないと前置きして説明させていただいたのですが、県の単独事業で、昔から風上側に梯子がついていて冬季に使えないということだったので、今年風下の東側に梯子の取り付けが9月の中旬に完了しましたのでご報告させていただきます。その時に際して、予算的なことがあつて関係行政機関からヘリの運航予定など情報をみなさんからいただきましてありがとうございました。最終的には基地などの関係があつて利用できなくて、単独で手配する方になったのですが、これからまた私たちが予定している中で、また皆さんからヘリの運航状況などお聞きすることがあるかもしれませんが、ご協力はよろしく申し上げます。以上でございます。

幹事 小荒井氏：

ありがとうございました。それでは議題2について終わりたいと思います。

■議題3

事務局 佐藤：

それでは事務局の方から議題3につきましてお話しさせていただきます。次回の平成21年度の第一回目の会合、今シーズンは6月に開催させていただきましたが、また来シーズンにつきましても6月の下旬の週に開催したいと考えさせてもらっております。よろしくお願いたします。

幹事 井上氏

それでは私からいくつかお話しさせていただきます。まず一点目なのですが、今年度皆様と一緒に天狗ノ庭を始め、色々なところで作業をできましたことを非常にありがたく、感謝しております。大変ありがとうございました。それで来年についてなのですが、今年私たちNPO飯豊朝日を愛する会で段取りをさせていただいたわけなのですが、今現時点で考えている案でございますが、おおよその日程といたしましては、9月12日土曜日から13日日曜日からまりを第一案として考えております。理由はですね、今回今までいろいろ行ってきた訳ですが、9月の第一土日ですと、どうも種の熟すのが思うようにいかないようがあります。ですので、第2週か第3週あたりがよろしいかなと、第4週になるとどうも雪が降ってくる。今年も雪が降ってしまいました。そういったことを考えますと、第2週3週だろうと。第3週は来年は5連休なんですね。5連休ですとそれぞれ行きたい山がたくさんあるのではないかなと想像いたしますと、5連休にぶつけるかどうかということはまだ最終的には決定しておりませんが、一応5連休の前の9月12日～13日が一番妥当なのかなと考えております。場所にいたしましては、一つは天狗ノ庭、まだ完全でございませんので、もう一度天狗ノ庭の残っている部分を行いまして、天狗ノ庭はモニタリングや手直しの世界に再来年から入っていく形ではよろしいのではないかなと思っております。それからもう一つ大きなところでは、梶川尾根、先ほどの報告にもありましたとおり、上部の方から攻めていかないとなかなか思うような効果が出てこないということでもあります。ある程度の効果は出ているのですが、それをもう少し、今までの経験を踏まえた形で緑化ネット等をもっと規模を大きくして、きちんと行えばよろしいかなというように考えております。それが一つ日程の関係でございます。

二点目：それからですね、この会議でなくて朝日連峰の生態系保護地区の巡視員会議というものが先日行われました。その時に、大井沢地区の方から、登山者、山菜採り、釣り人みんなそうなんですけれども、砂利道をかなりのスピードで走る方がいらっしやると。その為に車道がかなり痛むのが早くて地元として苦労しているとのことがございましたので、これはこの会とは直接関係ないのですが、一応そういうことが報告ございましたので、私どもとしましてはここにいる方始め、そういう方はいらっしやらないと思いますが、山の友達をはじめとして、砂利道ではあまり飛ばさないというようなことにさせていただきます。

すと、麓の車道も少しは良くなるのかなというような感じがいたしております。

それから 3 番目なのですが、実は昨日、村上市の鷲ヶ巣山に登ってまいりました。その時に痛感したのですが、ナラ枯れの問題でございます。ご存じのとおり、ナラ枯れはもう何年になるんでしょうね。かなりになりますけれども、わたしの記憶では山北町と遊佐町(?)の境からスタートしたようでございます。ある一つの連判としましては、山形県の庄内の方にいきました。もう一つの方は南下しまして、飯豊連峰の新潟県側、更には福島、もちろん山形側にもどんどん入ってきておりまして、非常な大問題になってきておりますが、鷲ヶ巣山はどちらかというところかなり古い時代と言いますか、先輩格のナラ枯れの場所だと思います。それで実際に見てきましたのですが、登山道の両脇にあるかなり細いナラまでが枝がボキボキ折れていると。ちょっとでも強い風が吹けば、枝が折れる、幹が折れる、根っこから倒れるというのが、目に見える世界だろうと。これが風が吹くときは鷲ヶ巣山に登れないだろうと。もしくはこれからの登山はヘルメット必携だなというような感じがしました。ということは、これが鷲ヶ巣山だけの問題ではないのだと思います。これから飯豊連峰全般に広がっていく、これから約 5 年 10 年後には大問題になるだろうとっております。この中で特に問題なのが、登山道を整備させていただくときに、これは色々な問題があるわけですが、そういうのはさて全て置いておいて、私の記憶では登山道を管理する立場に立った場合には登山道には、利用度にも違いますが、1 m、登山者が多い場合は 2 m の幅、場合によってはそれをさらに管理するために両脇プラス 1 m というのが、おそらくせいぜい道刈りをする人たちに許されている範囲だろうと考えています。それ以降、たとえば 5 m 離れているようなところは、無断で切ると大変な問題になると認識しております。ところが 5 m の距離といたしますと、そのこのナラの木が倒れて十分に登山者にケガをさせる範囲内になるかと思えます。そこで色々な問題が多々あるかと思えますが、関係機関が今後密接に連絡を取り合いながら、良いような方法で少なくとも怪我人が、木が倒れてそれが登山者にぶつかって、亡くなられたご家族が訴訟を起こすことがないように、それ以上に私たちが怪我をすることがないように、これから皆さんの力をお借りしながら真剣になって考えていかないとならない問題ではないかと思っております。最後でございますが、今年 7 月 28 日に天狗ノ庭からわずかに梅花皮小屋に寄ったところを縦走なされていた、確か福岡県のパーティーのうち 1 名が登山道を、7 月末ですから登山シーズン真っ盛りであります。登山道が完全に雪に埋もれていたために、そこをどうしても雪の斜面を怖くて下りれなかったものですがから、その脇を、植生を踏みつけて高巻こうとした瞬間に滑落いたしました。翌日私の所属する救助隊員が遺体を発見、収容させていただきました。このことは、保全連絡会では覚悟していることでございます。一番最初からそのような安全、危険ということは危険なことは危険だからダメなんだ、というような形ではなく、自己責任ということを強調してきちんと整理をしてこの会を作った訳でございますが、今申し上げましたとおりにそのような残念な結果が今年も発生いたしました。そういう山なんだということをここできちんと確認しておかなければならないことだと思っております。

て言わせていただきました。以上でございます。

幹事 小荒井氏：

それでは今のお話についてなにかありましたらお願いします。

喜多方山想会 岩淵氏：

会議のことなんですけれども、私今日有休をとってきたんですけれども平日ということ、国や県や市の方は仕事で来ていると思うんですけれども、次回の会合あたりから土日開催にしてはどうでしょうか。

幹事 小荒井氏：

皆さんから土日開催の方がいいか、平日開催の方がいいか、他にも聞いてみましょう。他にご意見ありませんか？

ご意見ないようですが、事務局からなにかありますか？

事務局 佐藤：

土日に関しましてはむしろ山に行かれるのではないかと考えておりましたので、平日の開催と聞いておりましたが、有休取らないと来れない方もおりますよね。それでもやはり平日を避けて、土日開催の方がよろしいでしょうか。

幹事 小荒井氏：

それでは意見として、お伺いいたします。

荒川ワンダーフォーゲル 坂野氏：

井上さんの報告の中で私も懸念しているのですが、ナラの立ち枯れ、実際ナラの木の太さにもよるんですけれども、これはもう完全に危ないというものは国有林内であれば、勝手に伐採ということは不可能ですよね。その辺あたり、今後検討していかなければならない事業点かなと考えております。

幹事 小荒井氏：

森林関係の方いらっしゃいませんか？

下越森林管理署 富樫氏：

新潟県の下越森林管理署でございます。只今お話のありましたナラ枯れにつきましては、私たち林野庁サイドでも大変な問題だと考えております。私が知っている範囲では、井上さんが今ありましたけれど、当時新潟県の「シタダ」というところで発生いたしまして、

もう 20 年以上前になると思います、そこから段々広がって今や鷲ヶ巢の方にはもう真っ赤になって終わったような状態になっております。私ども下越森林管理署管内でもナラ枯れ、カシノナガキクイムシという虫がナラの木に入って、ナラの菌を繁殖すると。その菌が蔓延して枯れるという原因まではわかっております。あとは周期だとかも分かっております。ただ、それをどのように防除したらいいのかという最たる手だてはまだ確立されておられません。新潟県の研究所で一生懸命研究しておりますけれども、例えばこの薬を使って防除したらいいとか、糞の処理をした方がいいとか、色々なやり方ありますが、マツクイムシでは前例は出ているのですが、カシノナガキクイムシではまだこれが効果がある、というものはないので、例えば山に全部薬をまくということにもいきませんので、私ども国有林サイトも頭を悩ませております。ただし、この登山道の枯れている状況はすでに私どもでも十分認識しておりますし、じゃあどうしようかということで、現状としては関係の各市町村の方々のご相談しまして、緊急に切らないといけないところは、すでにそのような処理は国有林サイトの関係の行政機関と相談させていただいて、伐倒の方は徐々にやらせていただいております。したがって、この広大な面積の飯豊山系をすぐにというわけにはいきませんが、やはりここで一番やらなくてはならないことは、関係行政機関と私どもが皆さんの保全関係、登山者、地元の方と意見交換をさせていただいて、どこを中心にすぐにやっつけようかと、相談させていただきながら、国有林サイトという形のなるべく早期にやれるようにということを考えておりますので、そこは国有林サイトしまして相談していたければどういう風に対処していけばいいか、いわゆる木を伐採して危険をなくすというのが基本には考えておりますので、そこはご相談いただければ考えております。新潟県サイト、国有林はそうでございますけれども、山形県側は置賜署にお願いいたします。

置賜森林管理署：川村氏

山形県の方の国有林のナラ枯れの取り組みについてお話しさせていただきます。先ほど井上さんからナラの木が枯れたあと、幹が倒れたり、枝折れの危険があることは私どもも認識しております、これは飯豊の山よりも里の方の被害が早くから始まっておりまして、私どもの管理している小国町では早い方で平成 17 年だったと思いますけれども、枯れて 3 年くらいたっている木がございまして、道路に倒れるんじゃないか、隣接する民家に倒れるんじゃないか、ということ懸念しまして、そういうナラの木は枯れた後は倒れる危険性があるんですよということで、道路の管理者や関係する行政機関に説明会を今年やっているとございまして、山の方は先ほど若干説明させていただきましたけれども、今年丸森尾根で 2 本薬剤処理してございます。新潟の方は薬剤処理はまだやっていないようですけれども、山形県の方が県の研究機関と協力しまして、県の開発した技術で木に穴を開けて薬剤を処理して、中にあるカシノナガキクイムシを 100 パーセントではないのですが、8 割方殺すことによって、増えるのを防いでいこうという取り組みをしております。

して、小国町さんと連携して取り組みをしております。山の危険木については、カシノナガキクムシによるナラ枯れ以外にも、立ち木が倒れているところがございます、下越署と似たような説明になりますが、まずは地元の方と相談しますけれども、場合によってはうちの署の方で抜倒というようなことで丸森尾根で去年やっていると思います。これからその時の登山ルートにはあちこちにある訳でございます。私どもすべての登山ルートを把握できませんので、皆さん方の情報を得ながらですね、井上さんからもありましたように、事故のないような対応の仕方をしていければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひします。

幹事 小荒井氏：

ありがとうございます。

福島県の方：

福島県なのですが、尾瀬でもブナの落枝事故があり、3月に判決が下される予定です。

幹事 井上氏：

只今私が発言し始めたナラ枯れについて、色々な方からご意見を頂きありがとうございました。非常に今山の管理につきましては、複雑になってきておるかと思ひます。皆さんご存じのように、色々なところでの問題点が出てきておりますし、道刈りの問題を始めとして、色々なところで大変な問題が勃発しているということも皆さんご承知のとおりです。ここで是非ともこれだけの皆さんが集まったのでお願いしたいのは、事故を起こしてからでは遅いと。責任のなすりつけ合いになってしまう。できるだけ事故のないような形とするためにはその一つの登山道に関わるなかでは、環境省さんの許可もいることもある。当然ながら地主である林野庁、もしくは民有地であればその民地の方の許可もいることもある。また、県とか市町村でその道刈りのお金を負担しているところの問題もある。また実際にそれを請け負ったり、色々な形で道刈りに従事している方々の問題もある。私たちのように登っているものの問題もある。そういうような複雑多岐にそれぞれが法律的にも非常に深くかかわっておりますが、是非ともそういうようなものを上手に調整して、速やかに、例えばスズメバチであれば登山道に巣を作ればスズメバチは危険動物でありますから、これを退治するのに色々な法律的なものはかなり免除されるわけでございます。確かカシノナガキクムシも伝染病になるんだっただけかな？　そういう緊急事態ということで、カシノナガキクムシの対応というものを一致団結してやっていただければありがたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

幹事 小荒井氏：

ありがとうございました。4年ほど前ですか、私マンジ峠に行きました。そしたらナラ枯

れがひどいですね。夏だったのに秋の紅葉みたいな感じで身震いして帰ってきました。それではお互いが連絡する、これ連絡会ですから、お互いが発表し合って連絡していく。これが本当の姿だと思います。大変長くなりましたが、私の進行司会をこれでやめさせていただきます。ご協力ありがとうございました

事務局 佐藤：

それでは議事進行ありがとうございました。すべての議事はこれで終了いたしましたので、平成20年度飯豊連峰保全連絡会議第2回会合を閉会させていただきます。本日は長時間大変お疲れ様でした。